

(案)

令和3年8月17日

横須賀市環境審議会
委員長 奥 真 美 様

横須賀市環境審議会
みどり政策推進部会
部会長 高 梨 雅 明

「横須賀市みどりの基本計画」の見直しについて（報告）

令和元年10月29日付、横環企第53号において横須賀市環境審議会（以下「審議会」という。）に諮問された標記の件については、同日付で本部会において審議・検討を進めることとなりました。これを受け、本部会では、これまで6回会議を開催し、社会情勢の変化により生じた様々な課題等を踏まえて審議・検討を進め、その状況を審議会に適宜報告のうえ、審議・検討を重ねてまいりました。

ここに、その審議結果を下記のとおり取りまとめましたので、報告いたします。なお、詳細は、別添「横須賀市みどりの基本計画中間見直し（最終案）」を参照ください。

記

- 1 今回の中間見直しでは、基本理念や計画期間等の基本的事項については現行計画の枠組を堅持したうえで、社会情勢の変化による諸課題への対応の方向性の提示、推進施策の取組状況の評価による推進施策体系の再編成等を行うこと。また、中間見直し内容は、現行計画書への追記・修正事項として整理し、「中間見直し書」として取りまとめを行い、現行計画書（中間見直し内容部分以外）と中間見直し書をもって「横須賀市みどりの基本計画（中間見直し計画）」計画書とすること。
- 2 現行計画策定後に顕在化した新たな課題に対応するため、計画期間後半において「特に注力すべき事項」として「気候変動等に適応する樹林地の保全」「生物多様性の確保に向けた取組」「生産緑地の保全に向けた取組」「新たな制度等の取組」の4つの方向を掲げたうえで、これらの方向に沿って新たな視点による4つの新規施策を位置付け、それらの積極的な推進を図ること。
- 3 都市緑地法、都市公園法等の平成29年改正を踏まえ、「みどりの将来像の実現に向けた目標」の見直しや公園の将来像図の掲載、施策の拡充等により都市公園に関する推進施策の再編を図ること。また、令和3年度に策定予定の「都市公園の整備・管理の方針」と一体となって、市民にとってより魅力的な都市公園の創造や地域の社会・環境課題の解消に貢献する都市公園の管理運営を推進すること。
- 4 現行計画に掲げる推進施策については、計画の実効性を高める視点に立ち、計画期間前半における取組状況を精査し、その評価結果を踏まえ、計画期間の後半に注力すべき施策や重点的に取組むべき施策を整理のうえ再編成し、より効率的かつ効果的な推進を図ること。また、中間見直し計画については、市民・事業者・市民団体等に広く周知・普及を図ること。